

## 一般事業主行動計画策定・変更届

届出年月日 令和 4年 5月 23日

都道府県労働局長 殿

(ふりがな) (かぶしきかいしゃ しーえつくすあーる)

一般事業主の氏名又は名称 株式会社シーエックスアール

(ふりがな)

(こばやかわ たかし)

(法人の場合) 代表者の氏名 代表取締役 小早川 孝

住 所 広島県呉市三条二丁目4番10号

電 話 番 号 0823-22-4100



一般事業主行動計画を (策定)・変更) したので、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第8条第1項又は第7項の規定に基づき、下記のとおり届け出ます。

## 記

1. 常時雇用する労働者の数
 

男性労働者の数	372人
女性労働者の数	334人
女性労働者の数	38人
2. 一般事業主行動計画を (策定)・変更) した日 令和 4年 5月 20日
3. 変更した場合の変更内容
  - ① 一般事業主行動計画の計画期間
  - ② 目標又は女性活躍推進対策の内容 (既に都道府県労働局長に届け出た一般事業主行動計画策定・変更届の事項に変更を及ぼすような場合に限る。)
  - ③ その他
4. 一般事業主行動計画の計画期間 令和 4年 6月 1日 ~ 令和 7年 5月 31日
5. 一般事業主行動計画の労働者への周知の方法
  - ① 事業所内の見やすい場所への掲示
  - ② 書面の交付
  - ③ 電子メールの送信
  - ④ その他の周知方法
6. 一般事業主行動計画の外部への公表方法
  - ① インターネットの利用 (女性の活躍推進企業データベース / 自社のホームページ / その他 ( ))
  - ② その他の公表方法
7. 女性の職業生活における活躍に関する情報の公表の方法
  - ① インターネットの利用 (女性の活躍推進企業データベース / 自社のホームページ / その他 ( ))
  - ② その他の公表方法
8. 一般事業主行動計画を定める際に把握した女性の職業生活における活躍に関する状況の分析の概況
  - (1) 基礎項目の状況把握・分析の実施 ( 済 )
  - (2) 選択項目の状況把握・分析の実施 (把握した場合、その代表的なもののみを記載)
 

(~~管理職に占める女性労働者の割合及び~~  
雇用管理区分ごとの労働者の各月ごとの平均残業時間数等の労働時間の)

状況

一般事業主行動計画の担当部局名

管理部 総務課

(ふりがな)  
担当者の氏名(にしかわ たもつ)  
西川 保

(令和4年5月策定)

株式会社シーエックスアール

一般事業主行動計画 女性活躍推進法

『 ①女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供 』

女性管理職を増やし女性が活躍できる雇用環境の整備を行う為、つぎのように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年6月1日 ～ 令和7年5月31日

2. 目標

目標：管理職手前の役職者(主任)に占める女性労働者の割合を20%とする。  
(現状11%)

(1) 令和4年6月～

知識・スキルを身につけるキャリア研修への参加

(2) 令和5年6月～

管理職のワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発

(3) 令和6年6月～

女性社員の役職登用に向けて、評価基準の見直し

以上

(令和4年5月策定)

株式会社シーエックスアール

一般事業主行動計画 女性活躍推進法

**『 ②職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備 』**

残業時間の削減により、ワーク・ライフ・バランスの環境整備を為、次のような行動計画を策定する

1. 計画期間 令和4年6月1日 ～ 令和7年5月31日

2. 目標

**目標：全社員の残業時間を月平均20時間以内とする**

- (1) 令和4年6月～  
月に最低1日定時退勤日の完全実施をトップダウンで発信
- (2) 令和5年6月～  
部所別残業時間の見える化、問題点の検証・改善
- (3) 令和6年6月～  
取組みが優秀な部所をモデル化し、他部所へ共有

以上

